

白神の絆



【発行】林野庁 東北森林管理局
津軽白神森林生態系保全センター

住所：〒038-2754 青森県西津軽郡鵜ヶ沢町大字米町 25-2

TEL：0173(72)2931 FAX：0173(72)2932

令和元年度第 1 回合同パトロールを実施しました

年号が令和に変わって初の合同パトロールを 8 月 3 日土曜日に白神山地世界遺産地域及び周辺地域において実施しました。

実施日当日は、早朝より気温も湿度も高く山間部で巡視活動するには、辛い気象条件となりましたが、白神山地連絡会議構成機関より 37 名が参加し、全 5 コースに分かれて巡視・啓発活動を実施したので、その模様をお伝えしたいと思います。

①大川コース

5 班編成中、参加人数が最多の 13 名で巡視活動を実施しました。大川から遺産地域へ向かうことのできるルートがあり、アクセスしやすいことから比較的に入込者の多い場所となっています。

今回の巡視では、残念な事に遺産地域の周辺で立木の損傷が確認され、側に焚火跡もあったことから、焼き木として損傷したものと推測されます。



損傷した立木。

焼き木として切られたと推測される。



タカヘグリといった見所も。

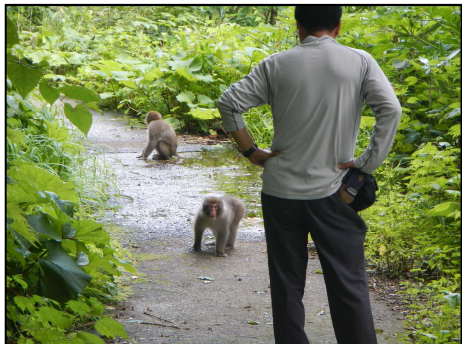
水量が多い時期は水没覚悟で。



周囲を確認しながら、ひたすら川を遡上中。

②ブナ林散策道コース

白神山地森林整備協力金受付所前広場にて、参加者8名により世界遺産を訪れる入山者にパンフレット配布を行いマナー向上への協力を呼びかけしました。この日は夏休みの時期ということもあってか、猛暑にもかかわらず午前中の段階で約100名の方がブナ林散策道や暗門溪谷へと入山しました。



活動中はニホンザルとの組み合わせになった一幕も。



パンフレットの説明後、入山者と一緒に記念撮影。(楽しそう)



入山者の方々には、快くパンフを受け取っていただきました。

③クマゲラの森コース

世界遺産地域緩衝地域を経て核心地域を巡視する行程で、登山あり、沢遡行ありと難易度高めのコースですが、5名の精鋭(?)により巡視活動が実施されたところです。

今回の巡視では、昨年度焚火が確認された赤石川沿いのテント場を確認したところ野営した形跡のみで焚火跡は無く、マナー遵守に協力いただけている事をありがたく感じている次第です。

同エリアでは、7月にニホンジカがセンサーカメラで撮影されたこともあったため、その点についても痕跡を探しながら巡視を行いました。



クマゲラの森を通り抜け、赤石川へと向かう。



赤石川沿いにあった新しい野営跡。

焚き火跡は無かった。



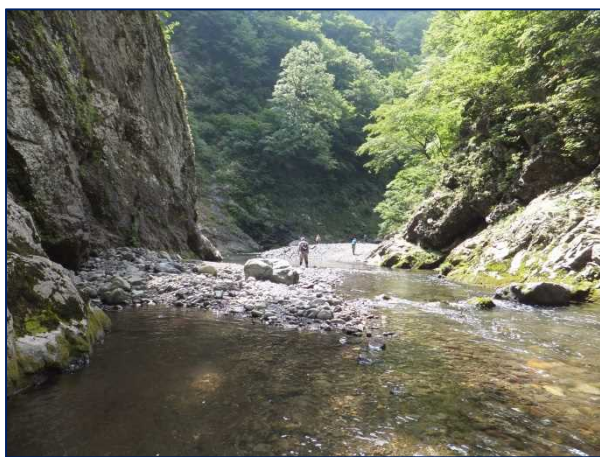
赤石川を遡上中。

この後、滝登りが箇所待ち受ける。

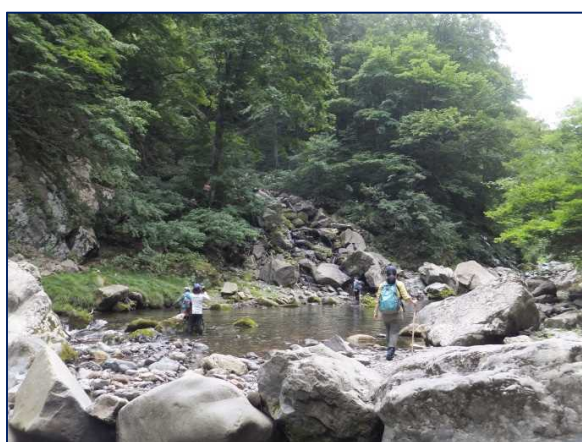
④ 追良瀬コース

追良瀬川電力堰堤から世界遺産地域へと至るルートで、参加者6名により巡視活動を実施しました。

本コースでは、昨年度に焚火跡が確認された箇所ですが、今回の巡視で同じ場所を確認したところ利用された形跡はありませんでした。その他の違法行為等についても今回の巡視においては、一切確認されなかったところです。



追良瀬川沿いは、V字状の地形が続く。
入山時は天候に注意



天狗岳の沢に到着。
ここから先が世界遺産緩衝地域。



この先が世界遺産核心地域。
中央の岩の上に表示看板が設置。

⑤ 白神岳コース

今回のパトロールのコース中、最も過酷な状況であった様です。参加者6名により登山口駐車場にて、登山者にマナー遵守の啓発活動を行なった後、登山班5名により白神岳登山道での巡視活動を実施しました。この日は、駐車場と巡視活動中を合わせて、13名の入山者にマナー遵守協力等の呼びかけを行ったところです。



当日の活動内容を参加者全員で確認。



目の前に広がる山並みが核心地域。
雲で覆われ何も見えず。

早朝より気温が上がり湿度も高く、1000m級の山に登山するには辛い条件であったものの参加者全員登頂を果たしました。ただ、残念な事に白神岳一帯は雲に覆われ、ご褒美の遠望も堪能する事無く、只々暑さと湿度の闘いに終始した様で・・・。

以上で、今回のパトロールの内容を粗々ながらご紹介したところですが、巡視の中で遺産地域と隣接する個所で立木の伐採が確認されました。遺産地域内でのマナー違反等については、今回の巡視活動中には、確認されなかったところです。

今後についても入山シーズン中は、白神山地世界遺産地域連絡会議の構成機関により、巡視活動を継続していくと共に、下記の呼びかけも行っていきます。

①決められた道を歩きましょう！

(決められたルートも危険な箇所が多く安易な気持ちで入山しない。)

②動植物を大切に！

(白神山地の自然はみんなのものです。植物を採ったり、踏み荒らさないように。)

③ゴミは持ち帰りましょう！

(野生動物に悪影響を及ぼす恐れがあるので、絶対捨てないで下さい。)

④トイレは適切に！

(トイレは入山前に済ませ、万が一に備え携帯トイレを持参しましょう。)

⑤焚き火は止めましょう！

(山火事の原因になります。火の取り扱いを止めましょう。)

⑥ペットの持込みはやめましょう！

(貴重な生態系に悪影響を与える恐れがあります。)

⑦魚釣りは禁止されています！

(現在、世界遺産地域は全域禁漁区に設定されています。)

白神山地世界遺産地域を訪れる際は、以上のルールを遵守することへのご理解とご協力のうえで、白神山地の雄大な自然をめいっぱい体感していただければと切に願っております。(三浦)

新庁舎新築工事着工

7月に新庁舎建設工事の入札が行われ、8月から新庁舎の建設工事が始まりました。

新庁舎は、町内東阿部野に建設され、当センターと津軽森林管理署鱒ヶ沢、芦菴森林事務所の3機関が入る木造2階建ての事務所となります。

工期は令和2年1月末までで、解体工事後新築工事に入り、今年度末までに執務開始を目指しています。(佐々木)



建設予定地（解体工事前）